



休学は悪いこと？

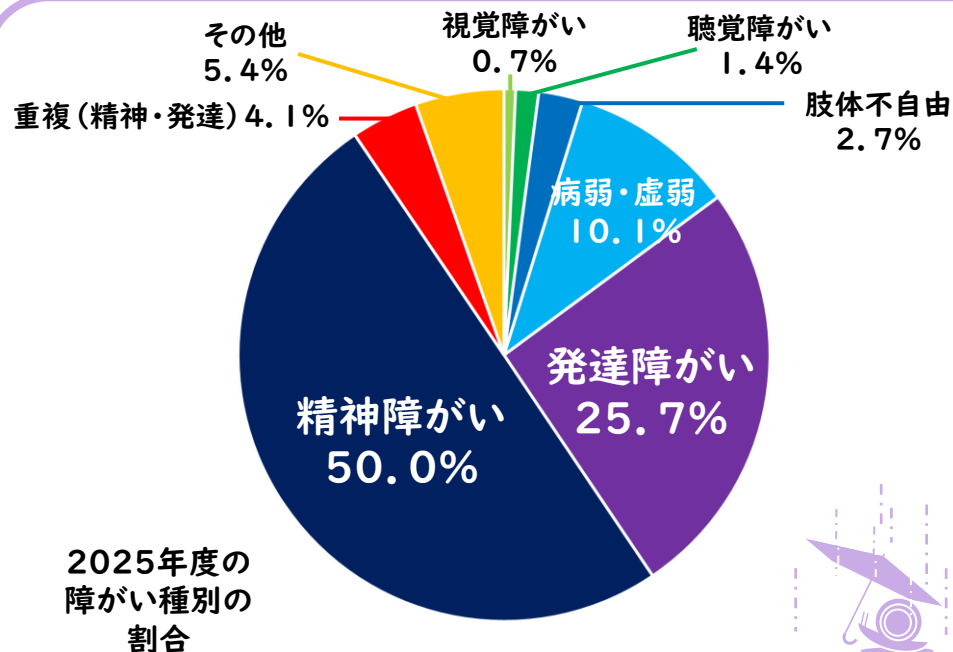


2025年度に、障がい学生支援室で関わった学生について、障がい種別ごとに割合を出してみたところ（右記グラフ）、上位3種別は、

**精神障がい（50%）、
発達障がい（25.7%）、
病弱・虚弱（10.1%）**でした。

10年前の2015年度の上位3種別は、
**発達障がい（56.1%）、
聴覚障がい（17.1%）、
肢体不自由（14.6%）**でしたので、
精神障がいで困っている学生からの相談が、
ここ10年で一気に増えたことが分かります。

精神障がいの学生さんからの相談で一番多いのは、精神障がいの症状ゆえに、
「授業に出席できないこと」です。



2025年度の
障がい種別の
割合



ほとんどの方は、それでも何とか単位を取りたいと望み、遅刻や欠席等に関する合理的配慮を受けながら、頑張ろうとします。

もちろん、その状態で何とかギリギリ単位を積み重ねる方もいますが、結局課題等を全く提出できずに、単位を落としてしまうケースも多々見られます。

「しんどいけど何とか学業を頑張りたい」、
「友だちと一緒に進級・卒業したい」という気持ちはよく分かりますし、合理的配慮を受けながら学業に取り組むというのも一つの選択肢です。

他方、もう一つの選択肢として頭に入れておいて頂きたいのが、**休学制度**です。

岡山大学学則

第33条 学生が疾病その他やむを得ない事由により、2月以上修学することができない場合は、医師の診断書又は詳細な理由書を添えて願書を提出し、学部長の許可を得て休学することができる。

2 前項による休学者でその事由が止むときは、休学期間中であっても学部長の許可を得て復学することができる。

3 学生が疾病のため修学することが適当でないとする場合は、学部長は、学長の承認を得て、当該学生に対し休学を命ずることができる。

4 前項による休学者で休学期間内にその事由がなくなった者に対しては、学部長は、学長の承認を得て、ただちに復学させなければならない。

第34条 休学期間は、1年を超えることはできない。ただし、特別の事情がある者に対しては、学部長は、2年以内の休学を許可することができる。

2 休学期間は、通算して3年を超えることはできない。

第35条 休学期間は、在学期間に算入しない。ただし、通算して3月以下の場合に限り、第39条に規定する卒業要件の期間に算入するものとする。

岡山大学HP 「休学・退学・転学部・
転学科等の身上異動に関する事項」

岡大HP
二次元コード

休学、復学、退学、留学、転学部・転学科、旧姓使用等を希望する場合は、大学へ願い出て許可を受けなければなりません。手続きにあたって注意しなければならないこともありますので、できるだけ早めに所属学部(研究科)教務担当窓口へ手続方法等の詳細を問い合わせてください。

なお、月日をさかのぼって願い出ることはできません。

その他、学生便覧も参照してください。

学生便覧
二次元
コード



岡大HP
二次元コード



卒業後の長い人生を考えた場合、
大学生の間の1年や2年の休学など、
そこまで大きな影響はありません。

むしろ、「低パフォーマンスで何とか頑張る」よりも、思い切っていったん休んだおかげで、その後しっかり勉強できて、人生がより上手く回るということも十分にあり得ます。

休学は学生の特権です。長期間お金を払わなくても、所属や立場を維持できることなど、社会に出てからはあまりありません。

(※休学のタイミングによっては、授業料が発生、もしくは返還されない場合があるので、所属の事務を確認しましょう。)

是非、療養も含め、様々な面で休学制度の利用も検討しながら、大学生活を充実したものにしましょう。

障がい学生支援室 一般教育棟D棟1階

開室時間:月~金 10:00~12:00/13:00~17:00

TEL : 086-251-8553

E-mail : shien-dr@okayama-u.ac.jp

障がい学生支援室
二次元コード

